



さぬき市民病院 No.68

院内かわら版

編集 総務企画課 令和2年7月31日(金)

■「ハーフバースデー」のお祝い

昨年7月にお産の取り扱いを当面休止してから、早1年が経ちました。そのような状況の中、当院での妊婦健診を希望いただき、さらには香川大学医学部附属病院で出産後、産後を当院で過ごすことを希望して下さった皆さま(セミオープンシステムご利用者)に対して感謝の気持ちと、生後6ヶ月を迎えるお子様のお祝いをさせていただくため、「ハーフバースデー」のお祝いを企画しました。昨今、産後うつや虐待等が社会問題となっており、母親同士の交流や助産師との相談などを通じ、当院を身近に感じていただくなど母親を孤立させない目的も兼て始動しました。当初は、生後6ヶ月を迎えるお子様と一緒に来院していただき、寝相アートの撮影会や足形アートの作成など楽しい時間を過ごせる企画を考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が難しくなりました。そこで、当該感染症が落ち着くまで、当院ホームページにてささやかながらお祝いをさせていただくことにしました。内容は、生後6ヶ月を迎えたお子様の写真を送付していただき、ホームページ上でお祝いの言葉と共に、栄養士による離乳食アドバイスなどをお届けしています。



直接お会いすることができないのは残念ですが、お子様の成長を喜び合い、助産師一同お祝いさせていただきたい気持ちでいっぱいです。かわいいお子様の成長の姿を掲載しておりますので、ぜひホームページをご覧ください。緊急事態宣言解除に伴い、「ハーフバースデー」再開に向けて始動しております。妊娠中から育児期までの間、継続してサポートをさせていただき、地域に密着した身近な存在として寄り添っていきたくと考えています。

■新型コロナウイルス対策『面会禁止』について

当院では、7月10日以降、香川県内で新型コロナウイルスに感染した方が多数確認されていることを考慮し、7月18日(土曜日)から当分の間、入院患者さんとの面会を禁止しています。正面玄関では係員が、来院する全ての方を対象とし、マスク着用・手指消毒をお願いしています。また、非接触で効率的に体温を測定できるサーマルカメラを設置しています。皆さんには大変ご不便をおかけしますが、皆さんの安心安全を確保する対策であり、ご理解とご協力をお願いします。



■リフレッシュ研修 [7月18日]

7月18日(土) 当院2階会議室で、新人リフレッシュ研修を行いました。院長の講演や笹岡副院長による災害医療の講演をはじめ、レクリエーションでは出席した所属長も一緒に和やかな雰囲気の中で研修を行うことができました。中でも、看護部によるレクリエーションは、病院に関する内容を含んだ〇×クイズやチームで協力し合いながら回答するゲームなど、人と人との適切な距離に気を配りながらも「所属間の距離」を縮める事ができる内容でした。参加者からは「講演を行った院長や笹岡副院長、昼夜問わず企画を考えた職員など本研修に協力していただいた職員への感謝を忘れず、研修で学んだ事を活かして、これからも地域の医療に貢献していきます。」との声が寄せられました。



■医療安全研修会開催 [5月21日~29日]

5月21日(木)より29日(金)にかけて、「新型コロナウイルス感染症と院内感染防止対策」と題し、医療安全研修会を開催しました。今回は、香川県立中央病院 横田先生の講演DVDを視聴する内容としました。三密をさけるため、研修の開催を一日数回、数日間かけ全職員を対象に行いました。参加者からは、「改めて接触予防・密集・密接対策が重要と感じた」「発症前が一番感染力が強いと分かった。自分自身が感染しているかもしれないと思い、予防対策をしっかり行っていきたい」との声が寄せられました。

■七夕飾り



7月1日から7日の間、エントランスホールに七夕飾りを

設置し、来院された方に短冊を書いていただきました。「病気が治りますように」、「コロナウイルスが収束し皆が元気になりますように」、「健康に過ごせますように」など沢山の願い事が込められた短冊でいっぱいになりました。皆さんの願いが叶いますように…



♥ 新人スタッフ紹介

7月から新たな職員が加わりましたので、ご紹介します。

はやし せいや

林 聖矢 [研修医]

至らない点多々あると思いますが、宜しくお願いいたします。

ささき こうた

佐々木 皓大 [研修医]

一生懸命がんばりますので、宜しくお願いいたします。

■お祝膳[6月28日]

6月28日(土)、当院ラウンジにて「お祝膳」の食事会を行いました。第2回さぬき市民病院フェスティバルで1等賞的中された方をお招きし、栄養管理科のご協力の下、当院で出産された母親に振る舞う「お祝膳」を提供しました。参加者からは、「とてもいい経験になった」、「美味しかったです」など好評をいただき、今後の励みとなりました。



■「無自覚でもNO!」ハラスメントの加害者・被害者にならない!

ハラスメントとは「いじめ・嫌がらせ」のことです。行為者の意図に関係なく、「相手を不快にさせる」「尊厳を傷つける」「不利益や脅威を与える」行為です。

受けた職員が能力を十分に発揮できなくなったり、メンタルヘルス不調などになり、休職・退職に追い込まれるケースもあります。職員のハラスメントは懲戒処分に付されることがあります。ハラスメント対策は予防こそが最大の対策です。大事なことは相互理解するためのコミュニケーションです。相手の立場や気持ちを想像し、尊重するコミュニケーションを意識しましょう。さぬき市では令和2年6月1日に「さぬき市職員のハラスメントの防止等に関する規則」を一部改正する等、より強い姿勢でハラスメントの防止に取り組んでいます。その取り組みの一環として、職場内におけるハラスメントの防止等を紹介した小冊子を、全職員に配布しています。ハラスメントについて学ぶ機会にしてください。

6月19日(金)、当院正面玄関脇の花壇に、香川県立石田高等学校の生徒さんがシニア、ガゼニア、ポーチウラカなどのお花を植えてくれました。いつもありがとうございます♥

